

業務名	令和７年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託
質問日	令和７年１１月１０日（月）
質問内容及びその回答	(A) マインクラフトをテーマとした大会の可否について eスポーツイベントのタイトルとして、マインクラフト（Minecraft）を使用することは可能でしょうか。（マインクラフトを競技形式で活用する場合、eスポーツとして認められるかご教示いただけますでしょうか。） ⇒【回答】eスポーツイベントのタイトルとして、マインクラフトを使用することが可能です。（マインクラフトの競技形式についても、eスポーツに該当いたします。） (B) 参加対象に小学生を含めることの可否について 公募要領５「業務内容」（１）（ア）にご記載のとおり、eスポーツ大会の対象区分が「a 市内外の学生（中高生～大学生）」および「b 一般参加者」とされています。 この場合、「一般参加者」に小学生を含めることは可能でしょうか。 マインクラフトの特性上、小学生の参加需要が高いため、対象設定についてご確認いただけますでしょうか ⇒【回答】小学生については、一般参加者に含まれます。参加対象を小学生とする場合は、当日イベントの参加時に、保護者の同伴を求めるなど、適切なご配慮をお願いします。 (C) IPホルダーからの許諾について 公募要領５「業務内容」②に記載の「IPホルダーからの許諾取得」について、当該ゲームタイトルの公式利用規約の範囲内で実施し、法律上問題のない場合は、直接的な許諾がなくても問題ないかご教示ください。 ⇒【回答】ゲームタイトルの規約の範囲内で実施することにより許諾が求められない場合は、許諾の取得は不要です。ただし、許諾の取得が推奨されている場合は、自治体主催のイベントであることを鑑み、極力許諾を得るよう努めてください。 (D) eスポーツイベント開催業務の「受注実績」の定義について 実施概要書４「参加資格」（５）における「eスポーツイベント開催業務の受

注実績」とは、どのような範囲を想定されていますでしょうか。
たとえば、数十名以上が参加し、ゲームタイトルを用いて競技性を持たせ、優勝者等を決定する形式のイベント（例：マインクラフトを用いた建築バトルなど）も該当するかご教示いただけますでしょうか。

⇒【回答】該当いたします。個人のコミュニティの範囲で実施したものではなく、不特定多数を参加対象としたeスポーツイベントの受注は、すべて実績に該当となります。

(E) 出演者に関する条件について

公募要領5「業務内容」(1)(ウ)に記載の「出演者等（実況解説者等）」について、出演者に関する年齢・所属・実績等の条件がございましたらご教示ください。

また、地元関係者の出演を推奨される等の方針があればご教示ください。

⇒【回答】出演者に関して、特に条件設定はありません。また、地元関係者の出演を推奨するものでもありません。あくまでも、イベントをより魅力的なものにするため、そして、委託業務の目的である「土浦市内の会場で開催するeスポーツイベントを通じて、参加者間の交流や多くの誘客を実現することで、地域の活性化及び関係人口の増加につなげる」ことに寄与する観点から「出演者等による演出」を加えております。